

別表第三十九号（第 140 条第 3 項関係）

## 変更届出書

令和 2 年 1 2 月 5 日

総務大臣 殿

郵便番号 100-8926  
住所 東京都千代田区霞が関2-1-2  
(ふりがな)  
氏名 いきほうけーぶるかぶしきがいしゃ  
域放ケーブル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちよう かすみ いちろう  
代表取締役社長 霞 一郎  
電話番号 03-5253-6111  
登録年月日及び登録番号 平成23年8月31日  
第ZZ0999号

登録に係る氏名等に変更があつたので、放送法第 130 条第 4 項の規定により届け出ます。

変更事項	代表者の氏名（放送法第 126 条第 2 項第 1 号）	
変更前	変更後	
<small>だいひょうとりしまりやくしやちよう</small> 代表取締役社長	<small>ゆうほう こうたろう</small> 有放 光太郎	<small>だいひょうとりしまりやくしやちよう かすみ いちろう</small> 代表取締役社長 霞 一郎
変更年月日	平成23年12月1日	

注1 この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

注2 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。

以下の書類も添付する。

- 法第 126 条第 3 項の法第 128 条第 1 号から第 5 号までに該当しないことを誓約する書面（規則別表第三十二号）（氏名又は名称、法人にあっては、その代表者の氏名の変更を行ったときに限る。）
- 事業計画書（規則別表第三十三号）（当該変更に係るものに限る。）
- 一般放送の業務を適確に遂行するに足る技術的能力があることを説明した書類（規則別表第三十四号）（※ 当該変更により、登録（又は直前の変更登録）の申請時に提出した書類に変更が生じる場合に限る。）